

# 救急車による転院搬送

近年、高齢化等の進展により救急搬送件数が増加する中、救急車の全出動件数に占める転院搬送の割合が1割弱となっており、限られた搬送資源に大きな影響を与えています。

こうした状況に対して、平成28年3月に、国から各都道府県に、転院搬送における救急車の適正利用の推進についての通知が出されました。

消防機関が行う転院搬送は、緊急性と専門医療等が必要な傷病者について、病院救急車をはじめとする他の搬送手段が活用できない場合に実施されるものであり、この通知の中で、各市町村における関係者間の合意によるルール化の支援と、民間事業者による患者等搬送事業の検討が求められています。

**問** 本市の消防局による転院搬送の状況とそのルール化について聞か。

**答** 平成18年から27年までの10年間の総出動件数15万5144件のうち1万3661件が転院搬送となっており、出動件数全体の約8・8%を占めている。

昨年のおみそかに1組の夫婦が、東へ東へと車を走らせていました。夜須、芸西、安芸そして伊尾木川を越え、眼下に太平洋を見下ろしながら大山岬を上り、ゴトゴト細い一本道を走ると小さな軒家にたどり着きました。春ならば桜のアーチが出迎へ、一人暮らしの父が手料理を何品か作って待っていてくれました。今は家の手前のお墓に母と仲良く眠っています。

畳に日がいつぱい入り、手を伸ばせばビワと柿の木、台所の裏にはシモンと梅。そして父が



作った階段を降りれば、ミカン、サクランボ、文旦、小夏、キウイがあり、季節ごとに実をつけます。ことしのお正月もいつものように文旦とシモンに、安

芸駅で買った力エリ、沖ウルメ、ホタテ、フカの天日干しも少し詰めて雪深い旭川に住む弟に送りました。

目の前でメジロがチョンチョン

業務に対する認識を共有し、ルール化を図っていく。

**問** 民間事業者による患者等搬送事業について聞か。

**答** 運輸局からタクシー事業者等の許可を受けた者のうち、患者等搬送事業を行う上での原則の遵守や乗務員の資格、患者等搬送用自動車の基準等の要件を満たした者を患者等搬送事業者として認定しているが、現在の認定事業者は1社のみである。

救急需要の増加が予想される中で民間事業者が患者等を搬送することは、消防局が緊急性の高い事案に優先して対応することにつながり、南海トラフ地震等の大規模災害時においても有効と考えている。

**問** 患者等搬送事業者の増加への取り組みについて聞か。

**答** 本市ホームページで患者等と熟柿をついばみ、その横で居眠りする人、一人。風が少し冷たくなって夕日が水平線に沈む支度を始めると、空と海の境目は青、だいたい、淡い紫に染まり、やがて暗闇に包まれ、鍋の用意ができる頃には三日月が顔を出します。こんなすてきな「隠れ家」に感謝しつつ、寅年団塊世代夫婦の一年が始まりました。

私のごしの目標は「ちよつと道草を」です。あなたの目標はなんですか？

(議会広報委員 岡崎邦子)

# 特認校への通学方法



等搬送乗務員講習を周知しており、その中で患者等搬送事業者の概要や患者等搬送事業者の認定等について詳しく記載している

が、今後はホームページに加え、広報誌への掲載など有効な周知方法を検討し、事業の普及や受講者の増加につなげていく。

本市では、教育効果の向上と、児童生徒の確保に向けての取り組みとして平成13年度から特認校制度を実施しています。特認校のうち久重小学校、行川学園、浦戸小学校は、いずれも複式学級を有する小規模校ですが、児童一人一人の実態に応じたきめ細かな支援を行い、地域密着型の教育活動を展開しながら、特色ある学校づくりを進めています。

特認校制度は、児童生徒数の増加による教育活動の活性化の面で一定の成果を上げていますが、児童生徒が比較的多い地域から離れている学校にとつては、十分な転入学者を確保することが難しい状況となっています。

**問** 特認校へ通う児童生徒への通学費の補助について聞か。

**答** 遠距離通学児童生徒への補助制度として、通学距離が小学生で片道4キロメートル、中学生で片道6キロメートル以上の場合、定期券購入費の半額を補助している。

特認校の校区外からの通学は対象外であったが、公共交通の利便性が低いことを考慮し、平成28年4月に、久重小学校、行川学園、浦戸小学校については校区外からの通学にも制度の適用を拡充し、補助対象とした。保護者に対して、十分な周知期間が取れなかったことから、現在、制度の利用者は2名となっているため、9月にお知らせ文書を各家庭に配布し、あらためて周知を図った。

また、財政状況等も見ながら、全額補助についても検討していく。

**問** 特認校へのスクールバス導入について聞か。

**答** 本市のスクールバス運行対象校は、春野西小学校、鏡小・中学校、土佐山学舎、高知特別支援学校となっており、基本的には市町村合併以前から運行している学校に限られている。

また、特認校への転入学の条件として、保護者の責任において、徒歩または公共交通機関による自力通学、あるいは保護者等による送迎ができることを挙げている。

このようなことから、本市では新たなスクールバスの運行は考えていない。